平成25年度国家公務員採用試験施行計画

平成25年２月１日
人事院事務総局

人事院は、平成25年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。

ただし、国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））及び経験者採用試験は、任命権者から当該採用試験を実施することの求めがあった場合において、人事院が必要と認めるときに実施します。なお、経験者採用試験を実施する場合には、公告日は７月下旬以降、受付期間は８月中旬～下旬、第１次試験日は９月29日を予定しています。

各採用試験の受験に必要な事項は、それぞれ公告日付けの官報に掲載して告知する予定です。

なお、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）、国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）及び国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の申込みは、原則としてインターネットによる申込みとなります。インターネットによる申込みができない環境にある場合は、申込受付期間前に人事院地方事務局（所）へ問い合わせてください。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	［区分試験「法務」を除く。］ 昭和58年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成26年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ２　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～４月８日 インターネットによる申込みができない環境にある場合は、平成25年３月11日～29日までに最寄りの人事院地方事務局（所）へ問い合わせてください	４月28日	５月26日（筆記試験） ６月５日～６月14日（政策課題討議試験、人物試験）		６月24日
	［区分試験「法務」］ 昭和58年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　法科大学院の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法律第138号）附則第10条の規定により同法附則第６条第２項に規定する新司法試験に合格した者とみなされた者 ２　司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したもの	７月16日	９月10日～９月17日 インターネットによる申込みができない環境にある場合は、事前に最寄りの人事院地方事務局（所）へ問い合わせてください	９月29日	10月10日・11日		10月18日
国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）	［区分試験「教養」を除く。］ 次に掲げる者 １　昭和58年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者 ２　平成４年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～４月８日 インターネットによる申込みができない環境にある場合は、平成25年３月11日～29日までに最寄りの人事院地方事務局（所）へ問い合わせてください	４月28日	５月26日（筆記試験） ５月28日～６月14日（人物試験）		６月24日
	［区分試験「教養」］ 次に掲げる者 １　昭和58年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者	７月16日	８月７日～８月21日 インターネットによる申込みができない環境にある場合は、事前に最寄りの人事	９月29日	11月５日～11月19日		12月13日